

## 第4章

# 後期計画の基本的な考え方



# 1 基本理念

基本理念とは、本行動計画の中に盛り込まれた次世代育成支援対策を実施することにより、達成しようとする子育て環境づくり像を示しています。

基本理念の考えは、長期的展望に立った普遍的な概念であることから、後期計画においても前期行動計画の考え方を踏襲し、以下の3つの環境づくりを基本理念とします。

## 3つの基本理念

### 基本理念1

地域の人材や施設等を活かした、子育てにやさしい地域の環境づくり

### 基本理念2

すべての子育て家庭が安心して生み育てることができる子育て環境づくり

### 基本理念3

未来を担う子どもが安心して健やかに成長できる環境づくり

## 1-1 地域の人材や施設等を活かした、子育てにやさしい地域の環境づくり

親の就労と子どもの育成の両面から支えるという観点から、親の第一義的な責任を原則に、地域の様々なサポートを利用しながら、子育てできるような環境が望まれます。

また、誰もが自らの意欲や能力を持って、多様な働き方や生き方が選択できる社会が望まれます。

市内には、子育て専門職や子育て支援の活動団体等、様々な地域の人材や施設等があります。これらの社会資源を有効活用しながら、子育てにやさしい地域の環境づくりを目指していきます。

## 1-2 すべての子育て家庭が安心して生み育てることができる子育て環境づくり

平均世帯人員や親と子どもがいる世帯の減少、女性の就労率の向上、子育て家庭の孤立化、児童虐待の社会問題化などがあり、安心して子育てできるような環境が望まれています。

また、医療機関や子連れで出かけやすいまちづくりなど、安心して子どもを生める環境や親子で安心して外出できる環境が望まれています。

出産・子育ての両面から、安心して生み育てることができる環境づくりを目指していきます。

### 1-3 未来を担う子どもが安心して健やかに成長できる環境づくり

子どもの視点、次代の親づくりという観点から、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利を尊重するとともに、長期的な展望として、次代を担う子どもの思いやりの心と、健やかな育ち・自立へとつながる環境が望まれます。

次代を担う子どもの思いやりの心と、健やかな育ち・自立を促すことができ、安心して地域で暮らせる環境づくりを目指していきます。

(参考) 次世代育成支援対策推進法の基本理念
------------------------

第3条 次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならない。
--

## 2 計画策定にあたっての基本的視点

後期行動計画の策定にあたっての基本的な視点として、国の定めた策定指針では、仕事と生活の調和の実現が、結婚や子育てに関する希望を実現するための取組の一つとして、少子化対策の観点からも重要と位置付けています。

本市においても、仕事と生活の調和の実現に向けて、行政や企業等が連携し、地域全体の運動として押し進めていくことが必要であるとの認識から、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現の視点」を新たな視点として加えました。

### 9つの基本的視点

- ①子どもの視点
- ②次代の親づくりという視点
- ③サービス利用者の視点
- ④社会全体による支援の視点
- ⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現の視点
- ⑥すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑦地域における社会資源の有効的な活用の視点
- ⑧サービスの質の視点
- ⑨地域特性の視点

#### 2-1 子どもの視点

子育て支援サービス等により影響を受けるのは多くは子ども自身であることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要とされます。

#### 2-2 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めることが必要とされます。

### 2-3 サービス利用者の視点

社会環境の変化や市民の価値観の多様化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズも多様化しており、このような多様な個別ニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要とされます。

### 2-4 社会全体による支援の視点

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めていくことが必要とされます。

### 2-5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現の視点

仕事と生活の調和の実現に向けて、働き方の見直しを社会全体の運動として進めていくためにも、行政や企業を始めとする関係者との連携が重要であり、地域の実情に応じた取組の展開を図ることが必要とされます。

### 2-6 すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要とされます。

### 2-7 地域における社会資源の有効的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動を行う様々な地域活動団体、社会福祉協議会等の様々な民間事業者、主任児童委員等、児童福祉以外の分野のサービス提供事業者、児童館、公民館、学校施設等を始めとする各種公共施設等、様々な地域の社会資源があることから、これらの社会資源を十分かつ効果的に活用することが必要とされます。

### 2-8 サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが重要です。サービスの質を評価し、向上させていく視点から、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組を進めることが必要とされます。

### 2-9 地域特性の視点

人口構造や産業構造、社会資源の状況等、地域の特性は様々であり、利用者のニーズ及び必要とされる支援策も異なることから、熊谷市の現状を踏まえて主体的な取組を進めていくことが必要とされます。

## 3 基本目標

3つの基本理念の実現に向けて、次の5つの基本目標の達成を目指します。

後期計画においても、5つの基本目標は大きな目標として継承し、新たな要素を加えています。

### 5つの基本目標

#### 基本目標 1

地域で支える子育ての支援

#### 基本目標 2

母子保健施策の充実

#### 基本目標 3

次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

#### 基本目標 4

安心して子育てできる生活環境の整備・制度の促進支援

#### 基本目標 5

要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

### 3-1 地域で支える子育ての支援

子育て支援サービスは、前期行動計画の目標事業量に沿って、基盤整備が進んでおり、ほぼ目標を達成する形で推移しています。また、地域での支えあいとして、ファミリーサポートセンターを平成20年度に立ち上げ、住民どうしの助け合いのしくみが構築されつつあります。

しかしながら、高齢人口が年少人口の約1.6倍という人口構成の中、女性の就業率の向上、親と子どもの世帯割合の減少、近所とのかかわりの希薄化などの傾向は続いています。

サービス利用者の視点、社会全体による支援の視点、地域における社会資源の有効的な活用の視点、地域特性の視点から見ても、地域での支えあいはより重要性を増しています。

すべての子育て家庭への子育て支援サービスの充実、相談支援・情報提供の充実が求められています。

### 3-2 母子保健施策の充実

育児不安解消や虐待発生防止に向けた相談・支援体制づくりが求められています。

母子の健康の確保や増進は、安心して生み育てることができる子育て環境づくりの根底です。それらの充実には、保健、医療、福祉、教育の分野間との連携が求められます。

不規則な食事、肥満と過度の<sup>そうしん</sup>痩身など、子どもたちの間に心と身体の健康問題が生じてきています。「食」の重要性が改めて認識されつつあり、健全な心身と豊かな人間性をはぐくむ食育を進めるために、保健、教育分野などとの連携が求められます。

学童期・思春期の様々な問題に対応するために、保健・教育分野などが連携しつつ、正しい知識の普及・啓発、情報提供、相談体制づくりが求められます。

### 3-3 次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

子どもが個性豊かに生きる力を伸長することができるような学校の教育環境等の整備が求められています。

子どもたちを地域社会全体で育てる観点からは、学校、家庭及び地域の役割や責任を自覚し、連携・協力して、家庭や地域における教育力を高めていくことが求められています。また、子どもたちが体験活動や交流活動、地域活動を通じて、主体的な判断や豊かな人間性、郷土愛、生きる力を養うことも大切です。

インターネットなどのメディア環境の有害情報が飛び交う中で、地域、学校、家庭における教育が重要となります。

### 3-4 安心して子育てできる生活環境の整備・制度の促進支援

子ども同士の遊びを通じて社会性を育む機会が少なくなっています。子どもが家の外で安心してのびのびと遊べるような公共施設や公園・児童遊園などの遊び場の整備が重要です。

子どもが交通事故や犯罪などに巻き込まれるケースが増えてきており、道路交通環境や公共交通機関の整備や犯罪を防止するまちづくりが必要です。また、これらの交通事故や犯罪から子どもを守るための警察、保育所、学校等による連携・協力体制づくり、犯罪・いじめ・児童虐待等による被害を受けた子どもに対するきめ細かな支援が求められています。

就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、働き方の見直しによる“仕事と生活



の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現”とその社会的基盤となる“包括的な次世代育成支援の枠組の構築”を車の両輪として進めていく必要があります。後期計画では、国の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に沿って、行政、企業・就労者、市民それぞれが主体的に取り組むとともに、多様な働き方に対応した子育て支援等の社会的基盤づくりを進めていくことが求められています。

### 3-5 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

本市では、平成18年度に熊谷市要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を受けた児童等の早期発見・早期対応、相談体制の充実を図っています。発生防止に努めるとともに、この地域協議会の充実を目指します。

ひとり親家庭の世帯が増加しています。ひとり親家庭に対する自立に向けた支援体制を整備していく必要があります。

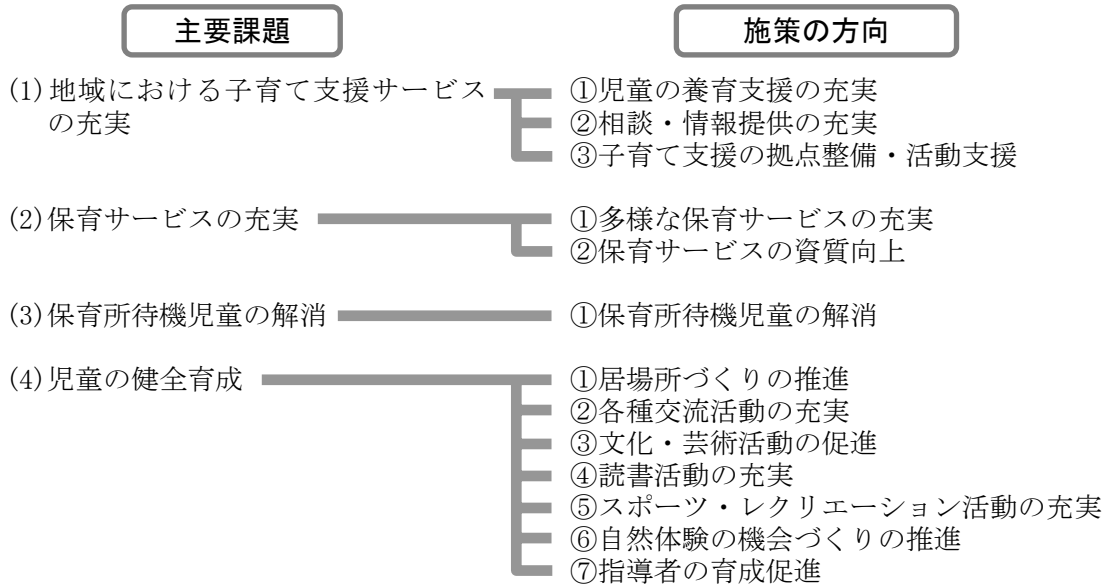
障害児に対する生活支援は、「熊谷市障害福祉計画」に沿って、各種施策・事業を実施しています。後期計画では、障害の早期発見・早期対応、就学前児童の保育支援、学齢期・青年期の教育支援・就学支援、継続的な相談支援・家族支援が求められています。

## 4 施策の体系

後期行動計画策定指針で新たに加わった個別取組に対応するため、前期計画の主要課題や施策の方向を見直しました。

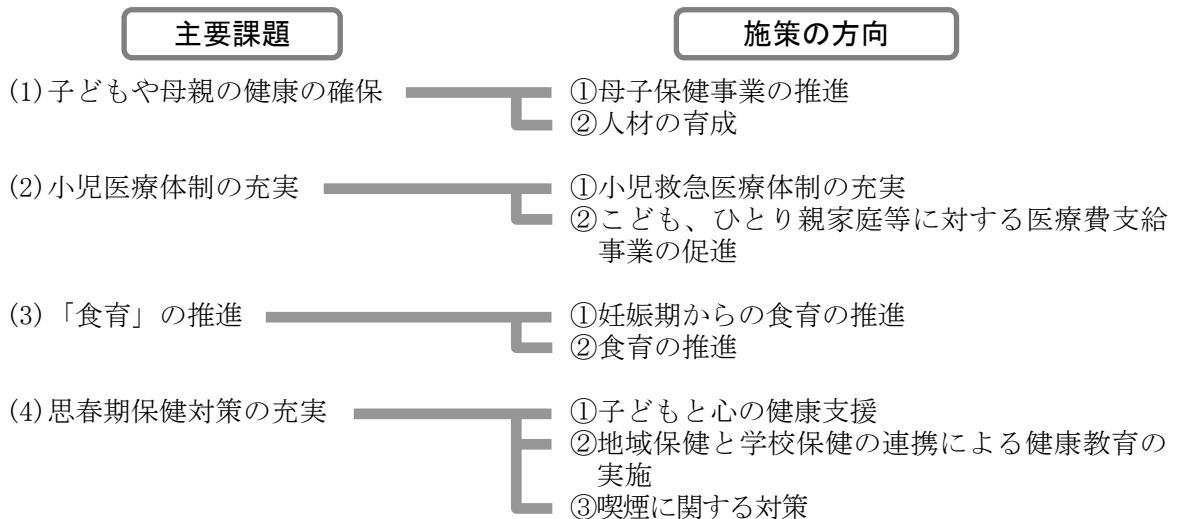
### 基本目標1

### 地域で支える子育ての支援



### 基本目標2

### 母子保健施策の充実



基本目標 3

次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

主要課題

施策の方向

- (1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
  - ① 確かな学力の向上
  - ② 豊かな心と健やかな体の育成
  - ③ 信頼される学校づくりの推進
  - ④ 乳幼児教育の充実
- (2) 家庭教育への支援
  - ① 家庭教育に関する学習機会の充実
  - ② 子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり
- (3) 地域の教育力の向上
  - ① 各種交流活動の充実
  - ② 文化・芸術活動の促進
  - ③ 読書活動の充実
  - ④ スポーツ・レクリエーション活動の充実
  - ⑤ 自然体験の機会づくりの推進
  - ⑥ ボランティア活動等の推進
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
  - ① 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標 4

安心して生活する環境の整備・子育て支援の促進

主要課題

施策の方向

- (1) 子育てを支援する生活環境の整備
  - ① 住環境の支援
  - ② 安全・安心のまちづくりの推進
- (2) 子どもの安全の確保
  - ① 交通安全を確保するための活動の推進
  - ② 子どもを犯罪の被害から守るための活動の促進
- (3) 経済的負担の軽減
  - ① 経済的負担の軽減
- (4) 職業生活と家庭生活との両立支援
  - ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための意識や働き方の見直し
  - ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備
- (5) 子どもの権利擁護の推進
  - ① 子ども憲章の普及・啓発
  - ② 人権教育・人権保育の充実
  - ③ 相談体制の充実

基本目標 5

必要保護児童への対応など、さまざまな取り組みの推進

主要課題

施策の方向

- (1) 児童虐待防止対策の充実
  - ① 虐待の早期発見・予防対策の推進
  - ② 相談体制の整備・充実
  - ③ 被害にあった家庭への支援
  - ④ 里親制度の啓発
- (2) ひとり親家庭の自立支援の推進
  - ① ひとり親家庭の自立支援の推進
- (3) 障害児施策の充実
  - ① 保育サービスの充実
  - ② 居宅における障害児の養育支援
  - ③ 障害児の療育の充実
  - ④ リハビリテーションの充実
  - ⑤ 放課後等における居場所の確保
  - ⑥ 特別支援教育の充実
  - ⑦ 療育相談・指導の充実
  - ⑧ 各種支援制度の充実

